

最終御通知

前略、御急ぎ申し上げます。

この度、貴方様が現在御利用頂いている様々の金融機関の方々から債権回収の依頼を受理いたしました ひまわりの会 と申し上げます。

早速では御座いますが、現在貴方様が御利用されている金融機関での御契約時当初、御契約条項の「期限の利益の喪失」に該当している事は十分御察しの事と存じます。

よって、貴方様はこれ以上御支払いをする意思が無いと判断させて頂いた末、「貸金業法第二十四条 債権譲渡等の規制」により貴方様の債権回収業務を強制的に実行させて頂きます。

これと同時に、御利用されている金融機関等の全停止処分、信用情報機関へのブラックリストとしての登録、さらに財産の差し押さえ等も行うことも付け加えさせて頂きます。

尚、貴方様には既に一括請求が命じられていますので、本日中に御入金、御連絡が無き場合は、弊社特別地方回収員が御自宅、御勤務先は勿論の事、御親族関係者方々等に早急にお伺い、御相談させて頂く事となりますので御了承下さい。

しかし、貴方様の誠意遺憾によりましては御相談等に応じることも可能ですので、もし、早期解決をお考えであれば至急下記まで御連絡を下さいます様宜しくお願い申し上げます。

御連絡先

080-3240-5380

080-3241-0425

080-3241-1404

090-6002-0738

受付時間

午前9時～午後3時迄

債権者代理人

ひまわりの会

(全国債権回収協会加入)

(全国債権調査組合加入)

* 尚、重要書類等は御入金確認後の郵送となりますので御承知御願ひ申し上げます。